みえる通訳 利用約款別紙

この利用約款別紙は、みえる通訳の利用約款に基づき、契約者個別の事項を定めます。

記

1. 多言語映像通訳サービス(みえる通訳)の内容

■スタンダードプラン(13 言語+手話) :英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語(24 時間 365 日)

タイ語(9:00~21:00 365 日)/ロシア語(9:00~18:00 平日のみ)

ベトナム語(9:00~20:00 365 日)

フランス語・タガログ語(9:00~19:00 平日のみ)

インドネシア語・ネパール語・ヒンディー語(9:00~18:00 平日のみ)

手話通訳(日本手話)(8:00~20:00 365 日)

■医療通訳プラン(一般通訳:13 言語+手話 / 医療通訳:6 言語)

・一般通訳(13 言語+手話):英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語(24 時間 365 日)

タイ語(9:00~21:00 365 日)/ロシア語(9:00~18:00 平日のみ)

ベトナム語(9:00~20:00 365 日)/フランス語・タガログ語(9:00~19:00 平日)

インドネシア語・ネパール語・ヒンディー語(9:00~18:00 平日のみ)

手話通訳(日本手話)(8:00~20:00 365 日)

・医療通訳(6 言語):英語・中国語・韓国語(8:30~18:30 平日のみ(年末年始除く))

ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語(9:00~17:30 平日のみ(年末年始除く))

- 2. ご利用上のお願い・禁止事項について
 - ・サービス通話時間:1回の通話時間は、15分以内を目安とします。但し、15分を超過した場合も自動切断はしないものとしますが、ご利用の状況によりオペレーターの判断にて切断をお願いすることがあります。
 - ・接客や窓口等でのお客様対応以外の利用用途(会議・商談・研修・教育・その他長時間の利用が想定される用途)でのご利用を禁止いたします。
 - ・医療機関における一般通訳・手話通訳(日本手話)のご利用は、原則として受付・会計業務や病室でのコミュニケーション、施設案内など、医療行為に関わらない通訳となります。一般通訳・手話通訳(日本手話)における、医療行為に関わる医療通訳や会議、研修などの通訳は、通訳者よりお断りすることがございます。
- 3. 利用料金(1ID あたり)

基本サービス	初期費用(税込)	月額費用(税込)
みえる通訳 for ビジネスプラス	0円	28,600 円
スタンダードプラン		
みえる通訳 for ビジネスプラス	0円	39,600 円
医療通訳プラン		
通訳履歴レポート(合計契約数:1~50 契約)	_	11,000 円
通訳履歴レポート(合計契約数 51 契約以上)	_	22,000 円
たっち通訳 ※オプションサービス	0 円	0 円

以上